

用途地域等一斉見直し検討業務 質問に対する回答

番号	質問	回答
1	審査評価項目のうち技術者の評価項目として「他自治体における都市計画決定に関する検討調査業務に関する実績の有無」「他自治体における高さ制限に関する検討業務に関する実績の有無」とありますが、これは実績の「有無」が評価されるのでしょうか。あるいは実績の「件数」が評価されるのでしょうか。	当該業務の実績の「有無」を評価します。
2	第一次審査の評価項目に、「他自治体における業務実績」とありますが、貴市における業務を実績として記載した場合、評価対象となりますでしょうか。	当該業務の実績の有無によって、業務執行技術力を評価することを目的としているため、本市における業務実績も第一次審査の評価対象とします。
3	特記仕様書6(5)アの見直し検討地区について、 ・変更要望がある箇所      ・政策課題のある地区 は何地区ぐらいが想定されますか。	本業務の中で、関係機関や庁内関係部署とも調整しながら把握する予定のため、現時点での地区数は定まっておりません。
4	特記仕様書6(7) カルテ作成にあたって提供頂ける地形図のデータ形式を教えてください。また、提供頂ける時期は年度末と考えておけばよろしいでしょうか。	データ形式は、shape形式での提供を予定しています。提供の時期は令和元年12月を予定しています。
5	特記仕様書6(15) 会議等運営支援に関して、都市計画審議会が3回/年開催される場合の開催時期の目安をお示しください。	開催時期は、概ね6～7月、11～12月、2～3月です。
6	仕様書(11) 見直し素案の周知に係る資料作成及び配布 地元説明会用資料の印刷部数はどの程度を想定されているか。	仕様書6(11)の成果品としましては、仕様書4ページ10(1)に記載のとおり約174,000部を想定しています。
7	仕様書(11) 見直し素案の周知に係る資料作成及び配布 パンフレットの全戸配布については、広報への折り込みで配布することは可能か。(広報への折り込みが可能な場合、受託者の費用負担などは必要か。)	全戸配布については、市報配布事業者と別途契約することで、市報と同時配布を行うことができます。その費用は、受託者負担となります。 なお、市報の配布事業者は、本市広報課ホームページで確認することができます。(https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-somu/koho/shiho/haihunyusatsu.html)